

大学院第一種奨学生各位

学生課学生生活支援係

特に優れた業績による日本学生支援機構大学院第一種奨学生 返還免除制度について（お知らせ）

平成16年度の大学院第一種奨学生採用者から、標記の返還免除制度が新たに設けられました。概要をお知らせしますので、貸与期間が終了する際に申請を希望する者は、別表の評価項目一覧表に該当するよう学内及び学外での教育研究活動に励んでください。

記

1. 対象者
 - 平成16年度4月以降に本学において日本学生支援機構の大学院第一種奨学生に採用になった者
 - 該当する年度内に貸与期間が終了する者
（※長期履修生で年度内に奨学金が期間満了となる場合は、翌年度は申請の対象とはなりません。1年次に採用になった場合は2年次終了時に対象になります。ただし、評価基準の内「学位論文その他の研究論文」について、長期履修学生は学位論文が完成していないため他の学生と比べ返還免除者選考で不利になります。奨学金を休止することで翌年度の対象者になれますので、奨学金の休止をしたい方は学生課学生生活支援係に相談してください。）
2. 申請資格
 - 大学院在学中に別紙の評価項目一覧表の（1）及び（2）のどちらにも一つ以上の該当評価項目がある者（最終的には、返還免除候補者選考委員会が評価基準に該当するかどうか判断します。）
上記の条件を満たす申請者が、日本学生支援機構から通知された推薦枠に満たない場合は、地方自治体教員採用試験を合格しての教育職への採用（臨時的採用を除く。）又は博士課程への入学が内定した者
 - ※評価項目一覧表の（1）については、申請者の指導教員が担当するコース（特別支援教育専攻においては専攻）において、決定します。
 - ※評価項目一覧表の（2）については、特に優れた業績を証明する資料が必要です。
 - ※申請者募集までに、学内選考基準の見直しや日本学生支援機構からの通知等により、評価項目及び評価基準が一部変更になる場合があります。
3. 申請期間（奨学金が満期となる年度に申請してください。）
12月～1月の予定（別途掲示によりお知らせします。）
4. 返還免除
本学において返還免除候補者として選考された者を日本学生支援機構に推薦し、認定された場合は、貸与されていた奨学金の全部又は一部の返還が免除されます。
5. その他
返還免除制度について質問等がある場合は、学生課学生生活支援係（088-687-6118）までお問い合わせください。

評価項目一覧表

(1) 大学院における教育研究活動等に関する業績の評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準
学位論文その他の研究論文	当該論文等の内容が特に優れていると認め、指導教員及び当該指導教員が担当するコースのコース長（特別支援教育専攻においては専攻長とする。以下「コース長等」という。）が推薦し、返還免除候補者選考委員会（以下「委員会」という。）が認めた場合
大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条に定める特定の課題についての研究の成果	特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が特に優れていると認め、指導教員及びコース長等が推薦し、委員会が認めた場合
授業科目の成績	講義・演習等の成果として、特に優れた専門的知識や研究能力を修得したと委員会が認めた場合
研究又は教育に係る補助業務の実績	ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認め、指導教員及びコース長等が推薦し、委員会が認めた場合

(2) 専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績の評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準
学位論文その他の研究論文	当該論文等について、学会での発表、学術雑誌に掲載又は表彰等、高い評価を受けたと委員会が認めた場合
大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条に定める特定の課題についての研究の成果	特定の課題についての研究の成果及び試験の結果について、高い評価を受けたと委員会が認めた場合
著書、データベースその他の著作物	学位論文等のほか、専攻分野に関連した著書、データベース、教材、その他の著作物等について、社会的に高い評価を受けたと委員会が認めた場合
発明	特許・実用新案等が優れた発明・発見として、高い評価を受けたと委員会が認めた場合
研究又は教育に係る補助業務の実績	ティーチングアシスタント等による補助業務により、学外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ高い評価を受けたと委員会が認めた場合
音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等での表彰等、特に優れた業績を挙げたと委員会が認めた場合
スポーツの競技会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等での入賞等、特に優れた業績を挙げたと委員会が認めた場合
ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受けたと委員会が認めた場合